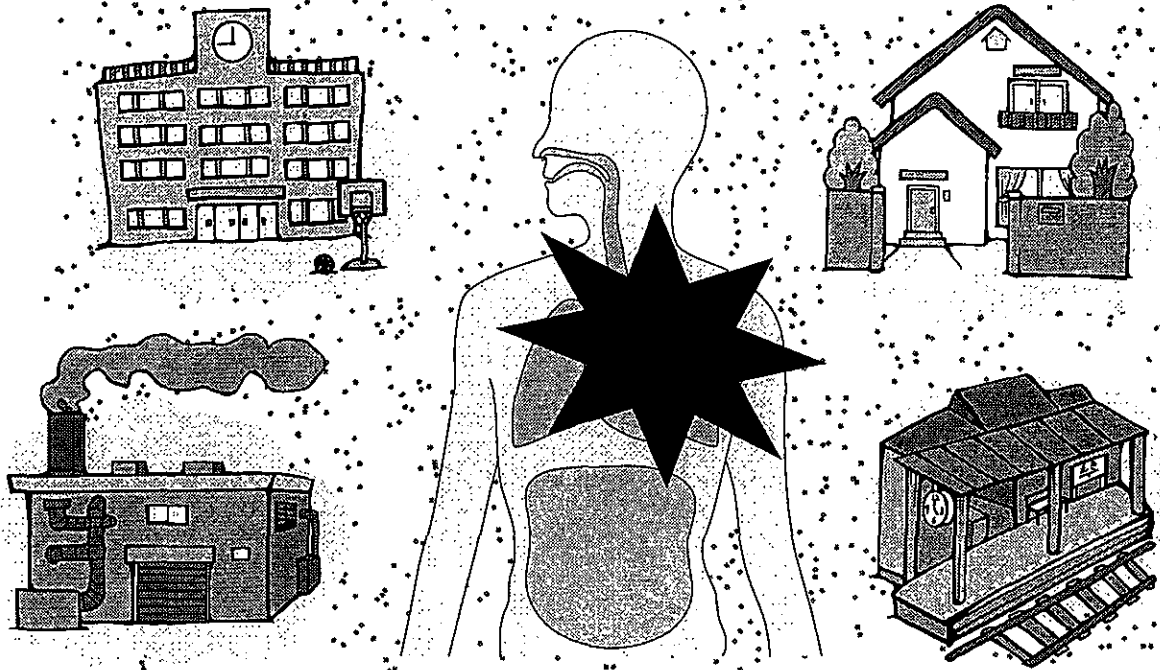


アスベスト被害の 全面救済と根絶を目指して



アスベスト(石綿)による被害報道が相次いでいます。関連工場のみならず、駅や学校など、私たちの身の回りにもアスベストは使われています。

政府は、関係閣僚会合を開いて、アスベスト対策と被害救済のための方策を検討し、次期通常国会にも、救済立法を提出すると伝えられています。

潜伏期間が長いとされるアスベスト被害について、漏れなく救済をするためには、どのような法制度が必要か。発症前後の患者さんの健康管理をどう実現するか。建材に使用されているアスベストの飛散防止など、未然防止のための対策はいかにあるべきか。

こうした問題について、被害者や医学・科学・法学の専門家をまじえて、全面的な救済と被害根絶のための方策を考えていきましょう。

日時:平成17年12月10日(土)午後1時~午後4時
場所:尼崎中小企業センター

内容:基調報告 近畿弁護士会連合会公害対策・環境保全委員会

基調講演

「アスベスト問題が問いかけるもの-救済と根絶を考える-」

講師:立川 涼(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表)

パネルディスカッション

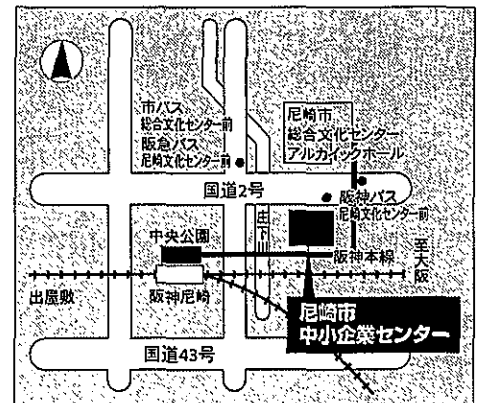
あるべき救済立法とアスベスト対策について

船越 正信(医師・尼崎医療生活協同組合)

中地 重晴(環境監視研究所)

古川 和子(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 関西支部)

立川 涼(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表)



■ 尼崎中小企業センター
【阪神尼崎駅より徒歩約5分(北東へ200m)】

主催:近畿弁護士会連合会

問い合わせ先:近畿弁護士会連合会(大阪弁護士会館内) TEL 06-6364-1227